

バイオガスについて

項目	質問	回答
仕様書 2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する基本条件 2.1 事業用地	「事業用地については、当該用地周辺の住民と協議の上で決定する。」と記載されているが、文章に主語が抜けているため協議決定する主体が不明である。 事業用地については、町が協議し決定すると理解してよいか	町は、選定された事業者による提案を基礎とし、当該用地周辺の住民との協議を経て、最終的な決定を行います。
仕様書 3. 全体計画 3.1 公害防止基準	規制基準については、敷地境界における数値と理解してよいか	敷地境界に関する基準のみならず、ガス排出口に係る関連規定についても適切に順守する必要があります。
仕様書 3. 全体計画 3.1 公害防止基準	施設への搬入搬出等に関する地域住民への対応は、事業実施者がおこなうものは事業実施者、農家等が自ら搬入する場合は飯豊町が主体的に行うものと理解してよいか	町は、畜産農家による家畜排せつ物の処理が困難となっている現状に鑑み、その課題解決策の一環として処理施設の建設を推進しております。家畜排せつ物の適正処理につきましては、町、事業運営者、畜産農家および関係機関が連携し、協調的かつ持続可能な対応を図ることを基本方針としております。
仕様書 3. 全体計画 3.3 設計・建設に関する付帯業務	「事業者は、設計・施工に当り」は、「事業者は、施工に当り」の誤記載ではないか	町の構想を実現するために、町は一定の仕様を提示し、選定された事業者が再生可能エネルギー施設の建設を円滑に進められるよう支援するものです。設計と施工については、柔軟な提案と効率性を重視し、両者を一体的な業務として捉えています。

小水力について

項目	質問	回答
仕様書 2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する基本条件 2.1 事業用地	「事業用地については、当該用地周辺の住民と協議の上で決定する。」と記載されているが、文章に主語が抜けているため協議決定する主体が不明である。 事業用地については、町が協議し決定すると理解してよいか	町は、選定された事業者による提案を基礎とし、当該用地周辺の住民との協議を経て、最終的な決定を行います。
仕様書 3. 全体計画 3.3 設計・建設に関する付帯業務	事業者は、設計・施工に当り」は、「事業者は、施工に当り」の誤記載ではないか	町の構想を実現するために、町は一定の仕様を提示し、選定された事業者が再生可能エネルギー施設の建設を円滑に進められるよう支援するものです。設計と施工については、柔軟な提案と効率性を重視し、両者を一体的な業務として捉えています。

様式集について

項目	質問	回答
様式集第7-1号 事業提案書 3. 企画提案内容に対する適合性	「※ 募集要綱表2に則した形で記載すること」と朱書きされているが、募集要綱表2が要綱に認められない。 どの表を指すのか	募集要綱第5 提案に関する条件中、1. 事業計画に関する評価を意図しています。